

令和2年度熊本県立宇土高等学校学校技師（会計年度任用職員）募集案内

1 職 名

学校技師（会計年度任用職員）

2 職務内容

印刷業務、環境美化及び整備業務、電話・窓口対応業務、データ入力等の事務作業、郵便物の仕分け・配付等の業務、その他校長が学校の状況に応じて決定する業務

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

※但し、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

(3) 勤務地：熊本県立宇土高等学校

(4) 勤務日数：月20日以内で校長が定める。

(5) 勤務時間：8：20～16：05（7時間）

※月20日以内、週35時間以内

(6) 休憩時間：12：40～13：25

(7) 報酬等：①報酬日額 5,690円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 令和2年6月期：最大0.39月、12月期：最大1.3月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。

※3 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。

(8) 社会保険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(9) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(11) 地方公務員法の適用：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、

懲戒処分の対象になります。

5 受験資格

次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

日時：随時（応募書類受領後に連絡します）

合格発表：面接の翌日

8 応募方法

応募者は令和2年3月27日（金）までに、宇土高校（担当：稲崎）まで電話連絡のうえ、「履歴書」を宇土高等学校事務室へ持参してください。

持参の場合の受付は平日の午前8時30分から午後4時30分までとなります。

【お問い合わせ先】

熊本県立宇土高等学校 担当：稲崎

TEL 0964-22-0043

〒869-0454 宇土市古城町63